

地域漁業管理機関

(Regional Fisheries Management Organization : RFMO)

令和3年8月
経済局漁業室

- ◆ 水産資源は日本人の食生活にとって重要であり、持続可能な形で利用するためには、科学的根拠に基づいた資源管理が必要。
- ◆ 多くの水産資源の管理には、関係国間の協力が必要。我が国は、責任ある漁業国として、自国漁船の操業海域や漁獲対象魚種に関連する地域漁業管理機関に加盟し、資源の適切な管理に貢献。

➤ RFMOとは

地域漁業管理機関(RFMO:アールエフエムオー)は、水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。沿岸国・地域及び高度回遊性魚種を漁獲する国(遠洋漁業国)等が参加し、対象資源の保存管理措置等を決定。

➤ 法的位置付け

水産資源の管理については、海の憲法とも呼ばれる国連海洋法条約(UNCLOS)を基礎に、国連公海漁業協定(UNFSA)によって、排他的経済水域(EEZ)の内外に分布する水産資源の保存及び持続可能な利用を確保するための一般的規範が制定されている。RFMOは、UNFSAに基づき、魚種別・海域別の保存管理措置を法的拘束力のある形で定めている。

➤ 実施内容

RFMOの加盟国は、RFMOの年次会合等の場において、各RFMOに設置されている科学委員会での資源評価や、遵守委員会での遵守状況の検討を踏まえ、漁獲量の規制や漁法、漁具等に関する技術的規制など、実効ある保存管理措置に関する議論及び措置の策定を行う。また、各RFMOの枠組みの中で、違法・無報告・無規制(IUU)漁業への対策として、IUU漁船リストの作成や、漁船の監視・取締等が行われている。

かつお・まぐろ類を管理するRFMO

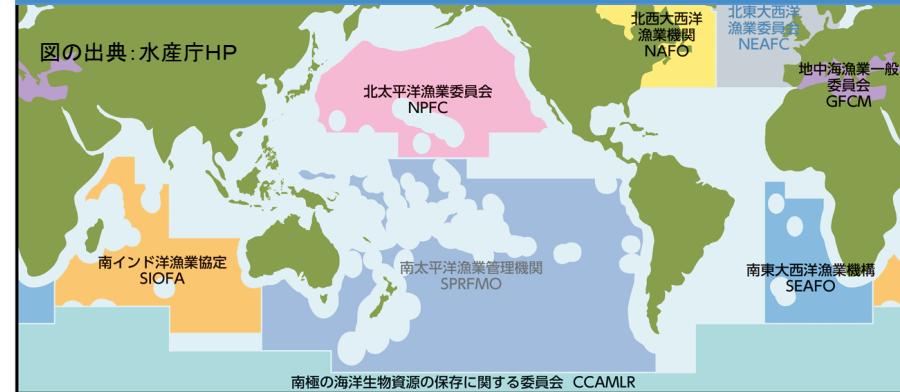
図の出典:水産庁HP



- 5つのRFMO (ICCAT, CCSBT, IATTC, WCPFC, IOTC) が全世界の海域に生息するまぐろ類を管理(我が国はすべてのまぐろ系RFMOに加盟)。
- 我が国周辺水域を含む中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)と最多のメンバーからなる大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)は特に重要。

かつお・まぐろ類以外を管理するRFMO

図の出典:水産庁HP



- NEAFC, NAFO, GFCM, SEAFO, NPFC, SPRFMO, SIOFA, CCAMLRを中心に各区域を管理(我が国は、SPRFMO及びNEAFCには非加盟。GFCMからは脱退済)。
- 主にサンマ、サバなどの浮魚や、キンメダイ等の底魚を取り扱う。